多治見市スポーツ協会激励金規程

１　目　的　　県及び国の代表として、各種大会に出場する選手及び監督に対し、激励金を支給するものとする。

２　対象者　　多治見市スポーツ協会に所属する競技団体の会員。

３　対象となる競技会及び激励金

項　　目	東海大会	全国大会	国際大会
個　　人	３，０００円	５，０００円	１０，０００円
団　　体	１２，０００円	２０，０００円	４０，０００円

①　個人種目で多数（４名以上）参加者がある場合は、団体として扱う。
②　監督、コーチ等は団体種目のみとする。
③　一般の大会は表彰規程の対象大会を基準とする。
④　県予選を経たものであること。
⑤　国体出場者は、高校、一般ともに全国大会一般基準を適用する。
⑥　小・中学生は、市補助規定による補助金とし、激励金の対象としない。
⑦　その他会長が必要と認めたもの。

附　則
１　この規程は平成１３年４月１日より実施する。
２　平成１０年４月１日より実施の規程は廃止する。
３　この規程は平成２１年４月１日より実施する。
（４　この規定は平成２６年４月１日より実施する）
５　この規定は令和２年５月１日より実施する。（名称変更）